

平成25年度 事業計画書

1 基本方針

昨年は我が国及び我が国と関係の深い中国、韓国で政権指導者の交代がなされ、経済への影響は予断を許しません。また、海外経済の減速の影響が設備投資などの内需にも及び景気は弱めに推移しており、景気対策による回復は期待されるものの、経済政策をめぐる不確実性は増しております。

雇用においては、雇用確保措置義務に関する勧告により、本年4月1日から65歳までの雇用の確保が義務化され、同時に年金支給年齢の引き上げにより、センターに入会する会員の平均年齢がより高齢化することが想定される中で、新たに当センターが策定した平成29年度までの中期計画が今年度より実施されます。

昨年度、公益社団法人に移行しましたが、高齢者の健康維持と生きがいの充実を含め、地域社会に貢献することが強く求められていることから、今後も社会奉仕活動の推進など、就業以外の活動にも力点を置き、広くセンター事業のアピールを行います。また、会員にとってセンター組織が就業を提供する場としてのみと考えることなく、組織の一員として運営の一翼を担うことを理解し、地区班活動や事業普及啓発活動等に積極的に参加しながら就業機会を確保するとともに、地域の高齢者がセンター事業に参加できるような輪を広げ、「自主・自立」の理念に則り、会員の手による自主的な運営が推進される機運を醸成します。

なお、中期計画では実施項目ごとに目標値を定め事業を推進していきませんが、特に、会員数においては女性会員の比率が低く、女性会員の増加が課題となっていることから、女性会員の就業の場の開拓及び確保に努め、会員個々及びグループで就業できる体制を整えてまいります。

更に、受託事業の拡大については、一昨年度から契約額が増加に転じていることから、継続上昇を目指しますが、公共関係の受託増が見込めないため、リピーターの顧客確保に努め、一般家庭や企業からの受注拡大を図り、会員の能力や体力に応じた職種の開拓、趣味や特技を活かした就業提供を行い、契約額及び就業率の向上に努め、一人でも多くの会員に就業機会を提供します。

また、財政面においては健全な財政基盤の確保はもとより、効果的・効率的かつ透明性、公正性を保ちながら、事務費収入の増額分を公益目的事業等の経費に充当し、財政面においても自立した組織運営を推進します。

安全面においては、県下拠点センターの中でも当センターは傷害事故、賠償事故ともに発生率が高いことから、就業現場の巡回指導の強化を図るとともに、会報を通じ安全就業に対する意識の高揚を図り、事故防止活動を推進します。

2 事業実施計画

(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための、就業機会の確保及び提供する事業

- ア 地域に根ざした事業普及啓発活動を展開するため、地区班が主体的に活動を行うことにより、地域住民にセンターの活動内容を周知します。
- イ 一般家庭などからの受注を獲得するため、一般家庭などに就業した際、会員自らが発注先及び近隣にPR用マグネットシートを配布します。
- ウ 一般家庭からの一層の受注を拡大するため請求書にチラシを同封し、新たな職種での受注獲得に努めます。
- エ エコたわし作成事業を推進し、女性会員の就業機会を確保するとともに、女性向けの就業をPRすることで、新規女性会員の拡大を図ります。
- オ 育児サービス班設置を目標として、子育て支援会員養成講習会を実施し、女性会員の活躍できる場の拡充を図ります。
- カ 植木、除草作業について、就業可能会員の養成を図るため、グループ就業における新規会員の増員を図るとともに、グループリーダー会議を通じて、グループでの新規会員養成の意識を醸成するとともに、就業会員の拡大及び養成の方策を検討し、市民の要望に応えられる体制作りを努めます。

(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための、無料職業紹介事業又は一般労働者派遣事業

- ア 県シ連及び拠点センターとの連携を深めながら、請負または委任業務と一般労働者派遣事業とのすみ分けを行いながら適正な就業に努めます。
また、発注者からの理解を得ながら、派遣事業の事務手数料の改定を行います。
- イ 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により有料職業紹介事業が実施できることとなったことから、職業紹介責任者講習会に職員を派遣し、事業の推進体制の整備を図ります。

(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う業務

ア 会員技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
接客・接遇	お客様から親しまれる応対等	6月
草刈機械操作	草刈機械操作及び安全就業	7月
植木の手入れ	植木の剪定及び安全就業	7月・10月
子育て支援	保育の基本及び安全等	9月
着付け	着付けの基本及び実践等	11月

- イ 就業会員養成研修
植木、除草

(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

- ア 第40回相模原市民桜まつりに参加し、日頃の活動内容の発表やリーフレット等の配布を行い、広く市民に対しセンター事業の普及啓発を行います。
- イ 民間事業所においても、発注者にセンターの趣旨への理解を促すことでワークシェアリングを推進し、就業機会の拡大を図るとともに適正就業の推進に努めます。
- ウ 毎月2回実施する入会説明会にて、DVDを活用しセンター事業の趣旨等を理解していただくとともに、「共働・共助」での就業を促します。また、地区班の役割等を理解していただき、会員主体の運営を推進します。
- エ 地区役員及び担当職員が連携し、未就業会員の実情把握に努め、年齢や体力等に応じた会員の就業希望職種の把握に努めます。
- オ 市広報誌やホームページを活用することで、広く市民にセンターの活動をアピールし、新規会員及び受託事業の増加に努めます。
- カ 38地区班が主体となり、地域の状況にあわせた事業普及啓発活動を実施し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図ります。
- キ 前年度実施した会員現況調査結果を基に、会員の持つ資格、技能から、事業化またはサークル活動を推進できるものを検討、研究を行います。

(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

- ア センターの趣旨を理解していただくため、センター施設を市内の高齢者に開放し、地域に根ざした活動を展開します。

高齢者能力活用施設講習会

講習会名	内 容	時 期
ビーズ編み教室	簡単に作れるアクセサリー	6月
水彩画教室	絵手紙にかける水彩画	6月
料理教室	手軽にできる料理	10月
健康麻雀教室	健康目的の初心者向き麻雀	10月
初心者カメラ教室	カメラアングル等操作	10月
パソコンで作る年賀状教室	パソコンでの年賀状作り	11月
布ぞうり編み教室	布で作るぞうり編み	11月
エコたわし作り教室	毛糸で作るエコたわし	12月

- イ 役職員等が新規企業等を訪問し、登録会員の状況を説明し、会員の豊かな経験や能力が発揮できる場の確保に努めます。

(6) その他目的を達成するために必要な事業

ア ブロック単位の活動を円滑に推進するため、定期的に会議を開催し、役員と地区長が積極的に意見交換を行い、組織運営の円滑化と情報の共有を図ります。

イ 地域社会への貢献活動として、地区別のボランティア活動を推進し、多くの会員が参加するよう呼びかけます。

ウ 安全就業について、事故に対する抑止力の点から、事故を繰り返す会員への対応を検討します。また、地区別懇談会や会報「いきがい」を通じ、全会員に注意喚起をします。

エ 就業を希望せず、就業以外のセンターの活動への参加を希望する会員について、正会員として10年以上在籍する会員を対象に「ゴールド会員」制度を導入するための規程を第2回定時総会に上程します。

3 事業目標

(1) 会員数	3,700人
(2) 受託件数	25,000件
(3) 就業延人員	310,000人
(4) 就業率	89%
(5) 契約額	12億円